

第11回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成30年11月13日（火）午前11時10分
- 2 閉会日時 平成30年11月13日（火）午後1時54分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 永徳 省二君 7 番 大口 浩志君 11 番 松田 勲君
12 番 北川 勝義君 16 番 下山 哲司君 17 番 実盛 祥五君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市 長 友實 武則君 副 市 長 倉迫 明君
教 育 長 内田 恵子君 総合政策部長 作間 正浩君
総 務 部 長 前田 正之君 財 務 部 長 藤原 義昭君
教 育 次 長 藤井 和彦君 赤坂支所長兼
熊山支所長兼 市民生活課長 黒田 靖之君
市民生活部参与兼 吉井支所長兼
市民生活課長 市民生活課長 徳光 哲也君
消防本部消防長 井元 官史君 秘書企画課長 小引 千賀君
総 務 課 長 原田 光治君 暮らし安全課長 中川 裕敏君
財 政 課 長 和田美紀子君 管 財 課 長 小坂 憲広君
税 務 課 長 遠藤 健一君 教育総務課長 安本 典生君
学校教育課長 松井 啓子君 社会教育課長兼
中央学校給食センター スポーツ振興課長
所 長 久山 勝美君 消 防 本 部
まち・ひと・しごと 消防総務課長
創生課副参事 山崎 和枝君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 奥田 吉男君 主 事 松尾 康平君
- 8 現地視察 赤磐市立中央学校給食センター
赤磐市熊山運動公園多目的広場
- 9 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前11時10分 開会

○委員長（北川勝義君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第11回総務文教常任委員会を開会したいと思います。

開催に先立ち、友實市長のほうから御挨拶をお願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 皆さん、改めましておはようございます。

今日は、皆様大変お忙しい中、総務文教常任委員会第11回でございます。お開きいただきましてありがとうございます。加えまして、現地の視察として、熊山のホッケー場並びに中央の給食センターをごらんいただきました。ありがとうございます。

そして、常任委員会でございます。本日議題となりますものは、平成30年度の事業の進捗状況、及びその他の項として12月の定例市議会に提出を予定しております議案、そのほかの説明をさせていただきます。

それから、もう1つつけ加えになりますけども、先週赤磐市の複合型介護福祉施設に係る新聞報道で、多くの市民の方々から心配の声を伺っているところでございます。この件につきましてでございますけども、ただいま警察による捜査が進行中でございます。捜査に当たりましては、全面的に協力してまいりたいと考えております。現時点では、新聞報道での内容以上の情報はございませんけども、今後の捜査やその内容を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入りたいと思います。

1番目の事業の進捗状況について、執行部から説明願いたいと思います。また、説明につきましては、一括で説明を願いたいと思います。皆さん、そのようにさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、一括で続けてやってください。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 小引課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料の最後に別冊として添付しております赤磐市地域公共交通網形成計画（素案）をごらんください。

お時間の関係上、本日は計画の概要のみの御説明となりますが、お持ち帰りいただき、ごらんいただきまして、御意見ございましたら年末までに予定をしておりますパブリックコメントにお寄せいただきたくお願ひいたします。

赤磐市地域公共交通網形成計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき、

事業者を含む協議会を設置して策定することとされており、このたび地域公共交通会議において素案を作成いたしました。これを委員会終了後パブリックコメントを実施し、必要な修正などを加えた後、公共交通会議の承認を経て、正式なものとして公表することになります。

それではまず、表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

この計画の構成を御確認いただきます。全部で8つの章で構成されており、第5章までは赤磐市の公共交通の現状や、他の関連する計画における公共交通の理念、方針について、また市民アンケート結果と前計画で定めた事業の検証をまとめています。第2章から第5章までは、内容を整理する意味で、各章の最後にまとめのページを設けております。第6章以降では、第5章までの検証結果を踏まえ、今後取り組むべき課題を整理した上で、計画の基本理念と基本方針、それらを実現するための目標と事業をまとめています。

それでは、内容について概略を説明させていただきます。

49ページをごらんください。

関連計画との整合性や前計画との検証、公共交通の現状を踏まえ今後取り組むべき課題と、地域において公共交通が果たすべき役割を整理したものです。

役割として、(1)地域住民の移動手段の確保、次に(2)まちの賑わいの創出と交流促進、最後に(3)として住みよい、住みたくなるまちづくりの推進を上げており、これらはこの計画の基本的な考え方につながります。

次の50ページをごらんください。

市が維持する公共交通のサービス水準としての設定を、週2回公共交通を利用して生活に必要な買い物及び地域の医療機関へ通院できるといたしました。これは、アンケートの結果、週に数回買い物に出かける方が多く、通院は1回未満、また月一、二回の方が最も多いことから、最低限維持するサービス水準として設けているものです。

51ページをごらんください。

この計画の基本理念は、人とまちをつなぎ、暮らしを支え続けるみんなの公共交通としています。この基本理念を支える3つの基本方針が、1、持続可能な公共交通の仕組みづくり、2、まちづくりにつながる公共交通整備、3、市民と行政が共に公共交通をつくるという意識づくりでございます。それぞれの基本方針の達成に向け目標を設定し、その目標を実現する事業の枠組みをお示ししています。

52ページをごらんください。

基本方針1の持続可能な公共交通の仕組みづくりを実現するための目標として、わかりやすく、利用しやすい交通環境の整備、市民の生活を支える持続可能な仕組みの構築の2つを掲げ、それぞれに事業を示しております。それぞれの事業の内容とスケジュールにつきましては、53ページから55ページにかけて事業ごとに掲載しております。時間の都合で特筆すべきことのみとなりますが、54ページ、55ページでございます、1の2のa、通行形態の変更、検討

目安の設定を御説明いたします。

市の運行するバスについて、公共交通会議において拡大や縮小を行う場合の基準を設定し、定期的にニーズに合った運行形態の選択や利便性向上に向けた工夫を行うとともに、利用が少ない路線への利用促進に向けたきっかけとするためのものがございます。これは、実績によって直ちに路線を拡大または縮小するものではなく、検討を始める対象となる基準だとお考えください。定時定路線、いわゆるバス路線が一定で、時刻表に合わせてバスが通る路線と、デマンドバス、こちらは定時定路線では利用が少なかった場合に導入する運行形態になりますが、それぞれに見直しを行う基準を設けまして、55ページにある判断図に基づいて見直しを検討いたします。

まず、暦年の実績の集計結果が拡大の対象となった路線の場合は、利用状況を検証し、拡大が妥当かどうかを公共交通会議で諮ります。妥当であるということになれば、見直し案の検討に入り、その案を再度公共交通会議にかけまして、承認された後、議会や関係機関への届け出を手順をもってさせていただきます。周知、実施となります。なお、縮小につきましては、市民の生活を支える移動手段に与える影響を考慮いたしまして、より慎重に行う必要があると考えておりますので、拡大の場合の手順に、利用促進の取り組みや利用状況の検証などを行った上で、縮小が妥当かどうかの検討を行う手順を加えております。

それでは次に、57ページをごらんください。

基本方針2、まちづくりにつながる公共交通整備につきましては、目標として将来のまちの姿を見据えた公共交通網の整備と、利便性の高い交通体系の構築の2つを掲げ、先ほどと同様に事業を予定しております。

続けて61ページをごらんください。

基本方針3、市民と行政がともに公共交通をつくるという意識づくりにつきましては、目標として公共交通の利用促進、関心度の向上、公共交通についての意識改善と意識調査の2つを掲げています。事業としては、計画を立て、実施していただくだけではなく、計画期間中も利用促進や利用者の皆様の意見を反映させるための取り組みを実施していくものがございます。この計画は、平成31年度から5年間、市が取り組むべき課題から公共交通が果たすべき役割を示したものであり、施策を実施する上での指針となるものがございます。年内にパブリックコメントを実施いたしまして、必要に応じて修正を加え、年度内に公共交通会議で諮った後、正式に公表させていただく予定としております。

簡単ではございますが、公共交通網の形成計画につきましての説明は以上となります。

続きまして、バスラッピングデザイン選定結果についての説明をさせていただきますので、本日の委員会資料に戻っていただきまして、総合政策部資料1ページをごらんください。

9月の総務文教常任委員会において御説明をいたしました市民バスラッピング事業についてでございます。このたび、予定どおり市内小学校でのクラス投票をお願いいたしましたこと

ろ、デザインが決定いたしましたので御報告いたします。3のデザイン選定結果のとおり、A案の赤磐市のマスコットキャラクターであるあかいわももちゃんと、青と緑の2色使いのデザインが選ばれました。市民の皆様からの市民バスがわかりにくい、親しみやすいデザインにしてはどうかという意見から始まった事業でございます。まずは、今年度予算で計上しておりますとおり、市民バス1台にラッピングを行い、他の市民バスへも来年度以降、順次ラッピングを行っていく予定としております。

補正予算の説明は、その他のところでよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） それはよろしい。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、引き続きまして、2ページ目の移住相談会及び移住体験ツアーについて御説明いたします。

創生課からは、11月に実施いたしました移住相談会、そして12月に実施します移住体験ツアーについてお話しいたします。

11月4日に、東京で、県主催の「来て！見て！晴れの国おかやま移住・定住フェア」に参加いたしました。参加団体は、そこにあります18市町と各種団体でございます。来場者は90組116名、そのうち赤磐市へは9組13名が相談に来られました。1組は、赤磐市への移住を希望されている方でありました。あとの8組については、移住先を検討という方でありました。相談者には、おためし住宅と移住・定住ツアーの紹介、そして市内の案内を随時行っておりますので、1度下見に来てくださいというふうにお勧めをしております。

続きまして、2の12月1日、2日では、1泊2日で岡山市と合同で移住体験ツアーのほうを予定しております。移住体験ツアーにつきましては、岡山市の連携中枢都市圏というものの取り組みでもございまして、1日目には赤磐市のほうを御案内いたします。赤磐市では、認定こども園の見学、それから是里地域での農業の体験、先輩移住者との交流、桜が丘での物件の見学なども予定をしておるものでございます。

続きまして、めくっていただきまして、3ページ目をお願いいたします。

市民アンケートの調査の実施についてでございます。

平成27年に第2次赤磐市総合計画及び創生総合戦略のほうを策定いたしました。この計画の推進に当たりましては、PDCAサイクルによる施策の効果検証と必要な改善を行うということとしておりまして、その実施のために市民から意見を聞く機会として毎年1回アンケート調査のほうを実施しております。調査の対象は、市内在住の18歳以上の方から3,000人程度、住民基本台帳より無作為抽出ということで調査票を送付して行うものです。

内容といたしましては、市に関することとして、広報やまちに関する愛着、暮らしやすさなどを問うもの、それから市の取り組みや地域の現状に対する満足度を問うものという内容でや

らせていただいております。現在、今年度の調査につきましては、質問内容を調整中でございます。11月下旬に送付いたしまして、回答期限は年内ということで予定をしております。

参考といたしまして、4ページ目、右手のほうに、前年の調査結果から抜粋して満足度と重要度の相関図を示しております。見方といたしましては、見直しが必要なものといたしまして、上のグラフでございますが、Aというところが重要度が高くて満足度が低いということですので、最も重要で見直しが必要であるというものになります。それから次に、Dということで、重要度、満足度ともに低いけれども、改善が必要ということでございます。B、Cについては、現状維持、伸ばしていくものというふうに考えております。後ほど、調査につきましては、ごらんいただけたらと思っております。

以上、事業の進捗状況についてございました。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） 財務部の資料1ページをごらんください。

本庁舎整備について御説明いたします。

前回の委員会では、支所に関する意見をいただいております。支所の耐震結果につきましては、1ページにありますように、危険性がある、危険性が高いとの結果が出ております。支所の整備につきましては、職員の配置数や窓口サービスの内容など業務体制の見直しを行ってまいります。また、本庁舎同様に、施設、設備などの劣化調査を行い、概算コストを算出し、改修、建てかえのパターンを検討し、今後お示しさせていただきたいと思っております。

財務部からは以上です。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） それでは、教育委員会の資料をお願いいたします。

事業の進捗状況について、まず教育総務課から、(1)遠隔教育システム導入実証研究事業についてでございます。9月の補正予算で議決をいただきました文部科学省の実証研究事業の実施日が決まりましたので、お知らせをさせていただきます。

資料のほう1ページをごらんください。

まず、プログラミング教育について、遠隔システムを活用して外部の専門家による授業支援を受けることにより、学びの質の向上を目指すものです。平成32年度から導入されるプログラミング教育の実践に向けた授業を、このたび信州大学の支援を受けて笹岡小学校と仁美小学校で実施するものでございます。

続いて、2ページをごらんください。

2ページでは、生活科の授業の取り組みでございます。小規模校のデメリットを解消するため、多様な意見に触れ合う機会を与え、表現力の育成を図るものでございます。笹岡小学校と

仁美小学校をそれぞれつないで、意見交換などを行うものでございます。

資料3ページ、4ページには、それぞれの授業のイメージを添付しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） それでは続いて、平成29年度児童・生徒の問題行動等に関する調査結果の報告をいたします。

同じく教育委員会資料の5ページをごらんください。

こちらは、10月26日付の山陽新聞の記事になります。ここで御報告します問題行動とは、いじめ、不登校、長期欠席、暴力行為を主なものとしております。この3つの項目について、それぞれの市町村別の平成29年度の結果がそちらに示してあります。また、ちょうど中ほど、表の中ほどになりますが、赤磐市の欄をごらんください。左から、暴力行為の発生件数、いじめの認知件数、不登校の児童・生徒数で、各欄の左側が小学校、右側が中学校の結果となっております。また、6ページには、同じ調査での赤磐市の結果について、経年変化を示した資料を掲載しております。

まず、小学校ですが、いじめの認知件数はふえております。中学校は、平成28年度と比較すると少し落ちついております。昨年度も説明をいたしましたが、小さいさかい等でもいじめの可能性を含んでいることを認識して対応することが国や県の方針として示されました。重大事案につながらないようなことであっても、いじめの可能性があると認識して対応した件数を報告するようになってきているため、今後さらにこの数はふえていく可能性があります。また、解消率を括弧内に示しておりますが、こちらについても学校の指導によって一旦収束した事案であっても、その状態が一定の期間続いたことを確認しなければ解消したことにはならないという方針も出されておりますので、年度の後半にいじめと認知した事案については29年度中に解消が確認できないこととなるため、数値として100%を示してはおりません。

続いて、2番の暴力行為です。

小中学校ともに増加傾向となりました。小学校は、ここに示す数字の半数以上が、特定の児童数名による発達特性により自己コントロールが困難となって起こした事案でした。中学校では、学校の落ちつかない状況が反映されていて、小学校の発生事由とは異なる内容になっていきます。今後、校内においては、落ちついた学級づくりのため毅然とした指導と心に寄り添う指導を両輪とした取り組みを継続して行い、小中の連携でありますとか、児童相談所等の関係機関との連携も進めていきます。特別支援教育における自立活動の充実、気持ちのコントロールに関する具体的な指導を継続し、医療との連携等についても研究していきたいと考えております。また、校外での問題行動も含めた対応として、警察等の関係機関との連携も図っていき

いと考えております。

最後に、3番目、長期欠席、不登校の欄です。小学校は県の出現率とほぼ同率、中学校はやや高い割合を示しています。28年度と比較しますと、出現率は下がっております。不登校対策事業としては、小中学校に登校支援員を配置し、登校支援や遅刻して登校する児童・生徒への支援を行うこと。学校相談員の配置を初め、適応指導教室指導員の相談活動の充実を図って、無支援ゼロの取り組みを続けること。それから、家庭への支援ができるスクールソーシャルワーカーを県の支援により配置をし、家庭支援を進めるとともに、関係機関とのより密接な連携を図ること等の取り組みを行っております。しかし、依然として不登校は本市の課題であるとも捉えております。学校においても落ちついた学級集団づくりを進め、子供たちが楽しいと思えるような教育活動を行ったりと、魅力ある学校づくりを進めております。今後も、現在の取り組みをしっかりと継続し、早期対応、組織的対応により未然防止に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

○委員長（北川勝義君） 事業の進捗状況について終わりました。

皆さん何か質問がありましたら、どこでも構いませんから言ってください。また、先ほど中央給食センター、それからホッケー場の視察をいたしました。そのことにつきましては、その他で質疑等がありましたらお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

何かありませんか。

○委員（松田 勲君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 総合政策部の中で、バスのモモちゃんの広告がありますよね、あれが決まると書いてあって、それはよかったなあと思うんですけど、後ろでラッピングの話もありますよね、あれかぶってるんじゃないかなと思うんですけど。民間の広告のラッピングはいいと思うんですけど、モモちゃんのもこれまず1台して、それから随時やっていきますって言われたんですけど、これはどういう関係になるのでしょうか、もう1回整理して教えていただきたいんですが。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 公共交通網形成計画56ページの1の2のbのバス広告事業の推進及び運賃の検討というところをお尋ねいただいているのだと思いますが、こちらの広告の事例のほうが全面的なラッピングの形になっておりますけれども、広告事業につきましては御提案いただきました内容で、モモちゃんのバスのどの部分をどういうふうに使われるか、幾ら払っていただけるかっていうのはそのときの内容次第になりますので、バス全面を使った広告のラッピングということで予定しているわけではございません。ですので、例えばよく市内を走っておりますほかのバスでも、何とか病院ですとか会社ですとかそういう名前を載せているよ

うなバスをお見かけになられると思うんですが、そういったイメージでお考えいただければと思っております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） ということは、共存するということですね、基本的にはね。だから、モモちゃんのイメージのキャラクターを載せた状態に、プラス広告が入れば広告を載せていくというふうに考えてるわけですね、ああ、わかりました。

それと、もう1個。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 作間部長から説明があったんですけど、PDCAサイクルの総合戦略なんですけど、この前いただいたのをちょっと見させていただいたんですけど、これ数字は確認されたほうがいいんじゃないかなあと思うんです。例えば最初の1ページで、総合戦略のところで、これは小数点1、2は四捨五入するんですか、それとも切り捨てるんですか。何かその辺が、後ろずっと見てたらばらばらなんですよ、その辺ちょっと教えていただきたいのと……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと松田さん、ページ数を言うちゃって。

○委員（松田 勲君） 1ページ。

○委員（大口浩志君） 前に配った資料じゃろう。

○委員長（北川勝義君） ああ、前の資料。それが違うおとるの話をしようるわけ、前のときょうのが違うというあれですか。

○委員（松田 勲君） いや、PDCAサイクルは今回説明……。

○委員（大口浩志君） 全協で配ったやつじゃろう。

○委員（松田 勲君） うん、そうそう。

○委員長（北川勝義君） 同じもんじゃから。

○委員（松田 勲君） だめなんですかね。

○委員長（北川勝義君） いやいや、それと違うということと言よんかな。

○総合政策部長（作間正浩君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 松田委員が今おっしゃられたので、きょうお配りさせていただいたとんは、詳しい資料じゃなくてもう簡単にまとめた資料だけさせていただいたとんで、あと個別でお話を伺えたらと思います。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） じゃあ、個別でまたしたいんですけど、例えば結婚が5人カップルが決まったはずなのに、6で計算されてるんです。

○委員長（北川勝義君） 四捨五入ならな。

○委員（松田 勲君） いや、四捨五入じゃなくて6になっとん、計算式は6になっとんで。だから、比率が違うんですよ。

○総合政策部長（作間正浩君） この前出した……。

○委員（松田 勲君） この前もらった資料がね。そういったとことかあるんで、ちょっと確認をしていただきたいのと、A B C D、評価が出てるんですけど、これBといっても幅が広くて、実際は前回評価が下がったのに、何かBでいうたら変わってねえかなあというふうに思われがちなんですよね。何かその辺がちょっと数字マジックみたいなところを感じるんで、実際余り意味がねえんじゃねえかなあというところがあるんで、その辺はまた個々にお問い合わせしたいと思います、はい。だから、よくもう1回ちょっと印刷を最終的にされるんだったら……。

○委員長（北川勝義君） せんのんじゃろ。

○委員（松田 勲君） せんのんかな。

○総合政策部長（作間正浩君） 印刷物はないんです。ホームページのほうは、また。

○委員（松田 勲君） ですよ。載せるんだったら、もう最初から数字がおかしいところがあるので、再度確認をされたほうがいいと思います。

○総合政策部長（作間正浩君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） いやいや、松田委員が数字がおかしいところがあるというて言われたら、はいはいというて言ようる、わかっとんかな。

○総合政策部長（作間正浩君） わかってます。

○委員長（北川勝義君） いやいや、それホームページに出たときにまた違うとって、例えば松田さんのような市民がおられて、見られて、これ違うよと例えば指摘されたときに、ほんまにわかっとんじゃったら我々のときにもうぴちっとしてほしかったな、その辺のところ。

○総合政策部長（作間正浩君） 今、そこへ印されとんが見えたんで。

○委員（松田 勲君） 例えば、カップリングで5人なのに、計算は6で割られとるからおかしいんじゃないかと。

○委員長（北川勝義君） そういうなんがあった場合に困るな。

○委員（松田 勲君） それとか、小数点というんか、ポイントというんかあれですけど、小数点1までなんか2なんかわからん、今1で出されてるんだけど、2を四捨五入されとるものもあるし、切り捨てされとんのもあるし、その辺の統一感がないんで、その辺はちょっと統一されたほうがいいんじゃないかなあというのと、あと5年計画なのに3年で%を出されてるんです、結婚の関係なんかはね。3年間で5人で、今二十何%って書いとる。本当は十何%だと思うんだけど、二十何%って書いとるんだけど。ほかのは5年の例えば目標があって、それに対しての比率が書いてあるのに、例えばカップリングだったら、3年の例えば6、6、6でいとるから18なん、18で割った%で出される、本当は30なのに、30からいうてどうなのかとかと

いう部分が、なんかほかはそういうふうにならぬのに、カップリングのところは3年間の比率で出されたりしとるから、その辺がちょっとわかりにくいんじゃないかなと思うんですけど、それはそうすべきなのかどうかはわかりませんが、なんかその辺がわかりにくい数字やなど。あとA B C Dが、Bが特に幅が広過ぎて、実際は下がるとんのに、なんか変わってないように錯覚しがちなんで、その辺はいいのかがわかんないんですが、教えていただきたいなと思います。

○副委員長（永徳省二君） 答弁願います。

○総合政策部長（作間正浩君） 副委員長。

○副委員長（永徳省二君） 総合政策部長。

○総合政策部長（作間正浩君） P D C Aのサイクルの評価のことについてですが、今お配りしてる資料、手元にございますが、資料1のほうのことをおっしゃられておられまして、資料1の中で総合戦略に係るプログラムの事業評価というもののA B C Dの評価の幅があり過ぎるというお話ではございますが、一応5段階評価ということになっておりまして、5段階評価ですの20ずつの範疇があります、それで一応総合評価ということで経年やらせていただいておりますんで、同じBでも確かに20の差がありますんで、その辺につきましては、Bの評価の中で下がったものにつきましてはちょっと力を入れていこうというふうなことは担当それぞれで考えておりますので、おっしゃられるとおりのBですから安心するということはなく、努力はしていきたいと思っております。

それから、指標の数え方につきましては、いろんな指標の作り方がございまして、累計を評価するもの、それから達成度として5年間で達成をするということで見ているもの、単年の評価で見ているものとかいろいろございますので、それでちょっと計算式のほう複雑になっております。先ほどおっしゃられた6組のうち5組なのに進捗率がおかしいと言われるのは、経年で積み重なっていくものの累計ではかる計算式でございまして、これがちょっと違うって言われよんのは多分そのことだと、印をつけられとったんで思いましたので、その辺はちょっとわかりやすく解説のほうもできてなかったと思っておりますんで、今後また御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 先ほどの教育委員会の中で、いじめの件数と暴力とか、資料6ページですね、気になるのが28年度からというたら急に何か数字が上がるとんですけど、これは何か原因があったんでしょうか、その辺ちょっと教えていただければと思います。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 先ほども少し早口で説明させていただいた中にもありますが、特に小学校のほうの数字がふえているかと思うんですけども、これについては特定の児

童が何回も起こしたのも1回ずつというふうにカウントをして、数字を報告しているということによるものでございます。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） カウントの仕方が変わったということですかね。たまたま1人の生徒が何回も起こしたからそういうふうになったとか、もう1回ちょっと確認。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 数え方が変わったわけではありませんが、昨年度はそのような実態があったということで、1人の児童・生徒だけではないんですけれども、数人の児童・生徒が複数回自己コントロールがなかなかうまくいなくて、突発的に手を出してしまったというような事案も数えて報告をしているためというふうに捉えております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと関連で、いじめの認知件数というので32件で29年度ありましたわね、それで解消件数が25件とか、中学校でいうたら17件、これはどういうことで解消というのを、解消でもうそのまま、解消というのがどう言うてええんかな、和解じゃねえ、ちょっと言い方悪いんじゃないけど、ようわからんからあえて言ようんじゃないけど。いじめというのが中学生と小学生とは全然違うんか、陰湿なんもあっていろいろあるかもしれんけど、自殺につながることもあったり、不登校につながることもいろいろ出てくる可能性があり得るんじゃないけど、25件はもうのうなって、これからそれは起きてねえ、解決で、要するにどういうふうなんで解決したかというのを知りてえわけ。たまたま解決じゃあ言ようるけど、先生が言うて、親を呼んでというて、子供を呼んで、わあい、よろしいと言うて仲ようしなさいというので終わったんか、全体的に話をしてからこれがスムーズに、今言うた、経過を見にゃあおえんと言うたですわな、ずっといきようんじゃないと、こうなっとんじゃないと、こうなるとんじやと、こんなですか、ちょっともう少し詳しく説明してください。

課長。

○学校教育課長（松井啓子君） 委員長がおっしゃられたように、認知をした場合にはケースケースによって学校の対応も異なっているとは思いますが、基本的には当該の児童・生徒に対する指導等を継続して行っていくということになるろうかと思えます。そして、一旦きちんと例えば謝罪をするでありますとか、そういった形で収束をしたというふうに見えても、またそういうものっていうのは時間を置くことで出てくる可能性があるんで、そういったことについては丁寧に継続をして見ながら、一定の期間がそういう状況が起こらないというふうに判断した時点で終了ということ……。

○委員長（北川勝義君） 期間は。

○学校教育課長（松井啓子君） 県のほうで少しお話を聞いているのは、3カ月というふうにお聞きをしております。その程度のところを見ながらということで、判断をさせていただいて

いるということでありませう。

○委員長（北川勝義君） これ要らんことじゃけど、赤磐市の中でも校長先生が生徒におわびしたとかというのがあったり、いろいろあったことが過去にあるんです。やっぱり行き過ぎじゃあねえんじゃけど、とり方によつたら先生のほうの指導が悪かったとかと言よんのと、簡単に謝るなどか言うんじゃねえ、状況説明はするべきじゃと思う、親切に、そりゃあ。簡単に謝られたら、もう謝るということはもう悪かったということ認めるようなことになるんで、指導でやっぱりいろいろあるんで、これからはもうそういうことはこの間からのうなとんじゃけど。このいじめについても、まあちょっと話が違ふけど、いじめについても簡単にもうどう言うんかな、ほんなら仲ようしなさい、はい、わかりましたというていじめで、今ちょっと心配しようたんが、子供も今ごろしゃんとしたというんか、手に合はんようになったから、先生の前ではにこにこ言ようるけど、後でいじめるといふなかなか、僕は経験があつていろいろ子供をいじめられたんじゃけど、小学校のときに、それが表面上は仲ようしましたと、こう2人で握手して、あしたから仲ようしましょうというて、わかつた、でもそんなこたあねえ、陰険なというんかな、やっぱりそういうなんがあるんかなと思う。3カ月ぐれえしたらもうのうなるんかなあ。それでも何か聞きゃあ、子供の、中学生にここでもう一緒に行きとうねんじゃと、あそこは一緒に、よその話はええんじゃけど、吉井で言うたらクラスがえがねえわけ、2クラスあつてクラスがえがあつたら、今度はやれかわれたと思うて、やれかわれたというのはちょっと言葉が悪い、喜ぶんじゃけど、もうまた来年も一緒にじゃと思うたら、そりゃ親御さんもその話をしたことがあつて、まあ頑張らにゃあいけんわというて。それで、何を頑張れというのも、頑張れ、頑張れというて、いじめられとるほうに頑張れ、頑張れというのもどうも酷な話になるんで、ちょっと今思うた。もしそれがどういふのがあつた、指導方法はええんじゃけど、県が3カ月じゃつたら、赤磐市もその3カ月ぐれえで、どう言うんかな、こんなにやりようるわけか。逆にいじめたほうに先生が注意をしたとしますが、どつちにも原因が何ぼかずつあるんじゃろうけど、やり方が悪かつたから先生がことわりをせにゃあおえん、先生が入り過ぎたとかというて父兄に怒られるのもちょっとおもしろうねえなあと思う。3カ月がええんかどうか、どういふやり方しょんかなと思うて、ちょっと思うた。もうちょいわかりゃあ教えてください。

○学校教育課長（松井啓子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○学校教育課長（松井啓子君） やり方というの、多分そのときそのときの事案によつても違ふんだとは思つておりますけれども、やはり教員側がキャッチをしたことについては、その当該児童・生徒を含め周りの子供たちも含めそういうことが起きていないかどうかというのは、アンテナを高くして確認をしながら進めていませう。また、ちょっと様子がおかしいときとか、それから教育相談の活動なんかもやつておりますので、そういったところで個人的にその

子供に、また状況について確認をしたりしながら、そういう状況がまた再び起こっていないかどうかというのは確認をしています。これは、国がやっている調査でございますので、今お伝えをしたとおり3カ月程度ということで1つの目安にして、その状況が再び起こっていないということであれば、それで数として報告をしています。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。ありがとうございます。

ちょっと、もう1個聞かせとってください。公共交通網の形成計画についていろいろ、素案で別に悪いとかどうかというんじゃないかねえ、この間から全協で出ました宇野バスの山陽団地、それからネオポリスの運行が、委員会でも言われた、来年の3月31日に休止するという話が出とんで、廃止じゃったらまたいろいろ方法論があるんじゃないけど、休止が出とんでですけど、これ全協のときに議員さんも言われた、私も言いましたけど、早急に足の確保してあげてくれにゃあ困ると。そして、いろいろな議員さんも、違うルートも通れるんじゃないかねえか、本当必要などこも見直していただきてえ、計画でやってくれえというお願いをしとったと思うんですけど、まあ11月じゃけど、もう12、1、2、3というたらもうすぐの話なんで、だからすぐ4月にやれえとか5月にやれえはできんのじゃけど、なるべく早うやってもらわなんだら、交通弱者の足の確保はできにくくなるんじゃないかねえかなあと思よんで、そのことについてどねえ考えられとるか、この交通計画の中でどねえ話が出とんかなあと、もしわかれば教えて。また同僚の議員さんも、要は宇野バスさんによろしくお願いに行けとかというて、こうしてアンテナ張っとけというて言われようたん、どういう状態になっとなか、もし差し支えねえ話でわかる範囲があつたらちょっと教えて、説明していただきゃあええんですけど。

作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） ただいま御質問いただきました循環バスの件についてですが、現在のところ来年の4月1日から1年間、循環バスを休止されるということは発表されておりますので、市といたしましてはできれば続けていただきたいというお願いにしつこいぐらいお声をかけさせていただくということで今動かさせていただいている状況であります。

それから、公共交通網の形成計画、この中で出ております話としましては、本当にどれだけ需要があるのか、要するに空気を運ぶようなバスをつくってはいけないということを前提にして、本当に市に必要としている人がどれぐらいいるのかっていうことを調べましようっていう話は聞こえてきておまして、それについても対応させていただくということで需要調査のほうを、実態として今乗られとる方にお伺いするという形をとらせていただくということで調査のほうをかけていこうとしております。それから、本当に乗れなくなるというのが、今宇野バスさん循環バスをやめられても、同じ路線を宇野バスさんのほかの路線のバスが走っております。それから、市民バスといたしましては、熊山から赤磐医師会病院のほうへ行くバスも出ております。これらを利用すると、今まで行かれとったところに行けるということもありますので、そちらのほうへ誘導するということも必要なのかなあというふうには思っております。

す。例えば、市がすぐバスを走らせてしまうということや宇野バスさんが許していただけるならば、今度は市のバスとなりますので、停留所のほうをどちらに設けるか、それから停留所もつくらないといけませんし、いろいろ国のほうへの申請とかということも必要になってくるものもありますので、一定の期間が必要となります。ですから、できるだけ早くということや、4月1日からということを目指してはおるんですが、ちょっとそういうことで間に合わない場合もあるのかなあというふうに考えておきまして、引き続き継続して運行していただくということや、そうした実態調査等の検討のほうもさせていただくとという現状でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 足の確保じゃから、一番交通弱者の話じゃから、早急にそういう公共交通会議もあるし、みんな計画を立てていただきたいと思います。市長、よろしゅうお願いします。

他にありませんか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 総合政策部の3ページに、今アンケートということで載ってるんですけど、ここの所管だけでなく、健康づくりのアンケートであるとかいろんなアンケートが赤磐市全体でこういうふうは無作為に抽出したものがたくさん出とられると思います。いつも結果報告の際に、回収率はどんなんやというお話が出る際に、統計学上の数字をちょっと私はお恥ずかしながら把握ができておりませんが、パーセンテージとしてここまであれば一応全体の全体の傾向が出るんだという数字が多分あるんだと思います。今度報告していただくときに、その数字が大体何%が理想ですというものととも、それとたまたまここは防災とかを所管しとる委員会でもございますので、全体に、例えば回答者には防災グッズを贈るとか、例えばクオカードを仮に500円であれば、3,000人だったら全部返ってきたら150万円ほど要りますけども、予算措置のことも含めてですが、理想の回収率へ向けての努力を何か全体として御検討を今後いただけたらと思います。

以上です。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） 市民アンケート調査につきましては、今おっしゃられたのは有効回答ですね、その数がどのくらいあればいいかっていう御質問でございますが、これにつきましては、統計額の数字上約1,000ぐらいあれば全体の数値のぶれが少なく、大体の割合がつかめるというふうに私のほうは聞いております。

それから、回収率につきましては、45%程度私も望んでおきまして、3,000ですから1,500未満ちょっとですね、そのくらい来ればいいかなあというふうに思っております。過去の回収率ですが、約4割ぐらい回答をいただいておりますので、今言われたように回収率が上

がるような工夫といたしまして、モモちゃんグッズとかという話もありましたが、そういったこともある程度考えながら訴えかけていけたらなあというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） また戻るんですけど、さっきのいじめと暴力行為のこの問題なんじゃけど、極端に29年度が多いとこういうことで、教育長としてどういう対応をしてこられたんか、その辺だけちょっと説明をお願いします。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） どういう対応ということですけども、コントロールがつかないとかそればかりではありませんけれども、その子供の気持ちを落ちつける対応、個別の支援、そういうものを重点に置いております。もう1点は、その状況に至った背景というものの分析も行っているところでございます。起こったことを無駄にしないためにも、その背景にあるものが何かというものを分析して学校のほうに伝達し、そういうケースを踏まえた事例に対する対応をお願いしているところです。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） この32件、37件というてこの数字を見たら、人数が少数ならもっと防げたんじゃないかと思う。2年間ずっと私も関係しとるからわかるんですけど、吉井中学校が悪かった時代は吉井が悪うて、赤坂や山陽はよかったと、せえで今度は吉井がよくなったら赤坂が悪うなって、今までの例ですよ、もうどうにもこうにもならんぐらいの、両方が今度はよくて赤坂が悪かった、で、赤坂がおさまったら今度は山陽、こういう傾向が今までもあったんじゃないけど。じゃから、対応の仕方も悪い部分があるんじゃないかと思うんですが、僕がこれを見て最初説明があったときにすぐおかしいなと思うのは、この1年間の数ですよ、じゃから人数が少数なら防げたんじゃないかなあと、対応さえしっかりしていればというふうに思ったんで、その辺をちょっと教育長にお聞きしたい。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 人数が少なければというのは、全体の児童数、生徒数のことでしょうか。

○委員（下山哲司君） いやいや、ここへ書いてあるのは、少数の特定の人とこういうことを書いてあるんじゃないから、それがわかつたんなら対処ができたんじゃないかということ。

○教育長（内田恵子君） 対応をするというのは非常に難しいので、個別の対応でしかそういう場合はない……。

○委員長（北川勝義君） 済いません、皆さん、昼なんですけど、ちょっと続けさせてもろうて、区切りがついたところで休憩させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

教育長。

○教育長（内田恵子君） 確かに人数が少なければ、対応ができるということですが、個別の対応というのはしています。していながらも暴れてしまうという場合があって、そのカウントも含まれています。対応が悪いかどうかということですが、対応的には一生懸命していると認識しております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 長う言うてもいけんのじゃけど、28年度までは通常の範囲でおさまって、29年度だけが少人数の対応でということであれば、何とかできたんじゃないかなというふうに思うから言ようんで、その状況がうまくできてなかったんか、できとったんかというぐらいの回答いただけりゃあええと思うんで、今後はなくすようにするというでいいんだと思うんですけど。じゃから、うまくできてなかったんじゃないかなあという心配があるから言ようんで、はい、そういうことです。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 不安を抱くようなことのないように頑張っていきたいと思っています。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければこれで終わりたいと思います。

それでは、これから1時まで休憩としたいと思います。よろしくお願いします。

午後0時2分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

事業の進捗状況についてまでは終わりました。

続きまして、予算のことについて説明願いたいと思います。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） 総合政策部資料5ページをごらんください。

平成30年12月定例議会提出予定議案の平成30年度一般会計補正予算（第4号）についてでございます。

市はバスを安定的に運行する上で、故障や事故による欠便を防ぐため、また車検時の対応のために予備車両を確保しています。現在、予備車両には、広域路線バス美作線を運行していたバスを当てています。走行距離が55万キロを超えており、不調も生じております。このため、既存路線を運行する市民バスを予備車両とし、新たに5年間の借り上げで準備するバスをその市民バスが運行していた路線に当てたいと考えております。車両準備には約半年を要する見込みですので、債務負担行為を補正し、追加したいと考えております。

秘書企画課からは以上です。

○総合政策部長（作間正浩君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） お手元のほうに資料1から4、このカラー刷りのやつをお配りしとるんですが、そちらのほうをごらんいただけたらと思います。

全体に係ることですので、総合政策部のほうから御説明いたします。

10月30日の全員協議会において御報告はさせていただいておりますが、総務文教常任委員会におきましても当委員会にかかわる部分を報告させていただきます。

別添の資料のうち資料4の概要版をごらんいただけたらと思います。主な29年度の事業について御説明させていただきます。

表紙の下の表にありますように、赤磐市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点戦略、及び第2次総合計画に係る重点戦略、戦略プログラム関係事業の29年度実績について効果検証を行った結果、全体総合評価はどちらもAからEの5段階評価でBとなっております。戦略プログラムの進捗状況は良好でございまして、事業効果もあらわれつつあるというような評価をいただいております。その上の体系図にありますとおり、この総合戦略では3つの重点戦略、1として安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創る、重点戦略2として、経済・産業に活力があり、ひとが集まるまちを創る、重点戦略3というように3つの重点戦略のほうを設定しております。そして、重点戦略1につき3つの戦略プログラムということでございまして、1ページ目をめくっていただきますと、重点戦略1におきまして、ごらんのように3つのプログラムがございます。重点戦略2、3についても、それぞれ3つのプログラムが設定されておきまして合わせて9つ、プログラムの実現をするためにさまざまな事業を設定しているというふうなつくりになっております。当委員会に関係するところでございますが、重点戦略1の安心して子育てができ、次代を担うひとが育つまちを創るでは、1つ目のプログラムになりますが、29年度の主な事業といたしましては、そこにありますように結婚推進事業、それから多様な働き方の提案事業というふうな設定をしておきまして、これに対する評価をいただいております。結婚推進事業では、市で開催した婚活イベントで出会い、結婚に至ったカ

ップルが3組ございます。いずれも、市内のほうへ居住されております。また、多様な働き方ということでの提案では、いわゆるクラウドソーシングという時間と場所に縛られない働き方というものも紹介して、現在では収入を得ることができている人も生まれております。それから、一番下の欄ですが、子どもが健やかに育つ環境創出プログラムでは、主な事業としまして学力向上事業、中高生による地域活性化事業、この評価をいただいております。学力向上事業では、保・幼・小中連携の推進を図るなど、各校がそれぞれの実態に合わせた学力向上の取り組みを行ったものです。また、中高生による地域活性化事業では、中高生が地域課題の解決やまちづくりに参画する場を創出したというものでございます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、重点戦略3の多彩な人材の活躍により地域が活性化しているまちを創るでは、一番上の移住・定住が進むまち創出プログラムになりますが、主な事業といたしまして、あかいわに帰ろうプロジェクトと移住・定住の促進事業、これを実施しております。あかいわに帰ろうプロジェクトでは、ホームページを特設いたしまして、「おかえりあかいわ」というものに動画をつくっております。子育てするならあかいわ市として子育て世代に訴えるPR動画を作成しております。また、移住・定住事業では、体験ツアーでございますとか、移住の相談会、各地で開催いたしまして、市への移住・定住を進めております。当委員会に係る部分は以上でございます。ホームページにこの概要版を掲載するなど、広く市民の方々にもお伝えするという予定にしております。なお、先日の全員協議会でお渡ししました資料には、全ての事業を載せておりますので、御質問等ございましたら、また各部署のほうへお問い合わせくださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○総務課長（原田光治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田課長。

○総務課長（原田光治君） それでは、総務部資料の1ページをお願いします。

12月定例議会提出予定案件としまして、総務課から条例が2件と補正予算を予定しております。条例2件につきましては、職員の給与改定に伴うものでして、赤磐市では国の人事院勧告に沿って給与改定を行っていることから、今回2本の条例を提出予定とするものです。

(1)の1件目が、赤磐市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例でありまして、主な内容としましては30年4月から特定任期付給与表、特定任期付職員は今当市では弁護士資格を持った職員2名等が該当となりますが、その給料表の1号から7号を1,000円ずつ引き上げるもの、及び②としまして12月から期末手当を0.05カ月引き上げるものとしております。

条例改正の2件目が、赤磐市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例がありまして、こちらの主な改正内容としましては、この12月から勤勉手当を0.05カ月引き上げる、それから②としまして、4月にさかのぼりまして給料表を平均で約0.19%引き上げるものとなっております。

まして、こちら行政職給料表(1)から(3)までの5種類を引き上げる改正をすることとしております。初任給については、重点的に1,500円アップ、若年層につきましては1,000円前後、その他の職員につきましては400円のアップ、改定を見込んでおります。

次に、2ページ、(3)平成3年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)の関連につきましては、職員人件費の関係の補正を見込んでおりまして、こちら人事院勧告に準じた給与改定等による給料、手当の影響分、あと人事異動による各支出費目の調整、育児休業取得等の影響による増減に係る職員人件費の予算補正となっております。歳入の補正はありません。歳出のほうで全会計で言いますと、補正前から補正後となりまして、減額の金額が1億775万6,000円、一般会計とありまして、次、総務管理費を最後のほう載せておりますけども、総務課付で派遣する職員の増等の関係もありまして、補正後で1,136万6,000円の増を見込んでおります。

総務部からは以上です。

○財務部長(藤原義昭君) 副委員長。

○副委員長(永徳省二君) 藤原部長。

○財務部長(藤原義昭君) 12月定例議会提出予定案件について御説明いたします。

財務部の資料は2ページをごらんください。

平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)につきまして、歳入では財政調整基金繰入金としまして1億682万4,000円を財源調整で行います。歳出では、市税の過年度の還付金が当初の見込みより増加したため、過年度還付金250万円を増額いたします。

以上です。

○管財課長(小坂憲広君) 副委員長。

○副委員長(永徳省二君) 小坂課長。

○管財課長(小坂憲広君) 管財課からその他で1件です。

第5回のR. AREAS MARKETのお知らせでございます。財務部資料の表紙に書いてあります。まだチラシの印刷のほうができ上がってないため、資料のほうはつけておりません。日時ですが、11月24日土曜日10時から15時、いきいき交流センターにおきまして公民連携事業の社会実証実験も兼ねて行います。今回もいきいき交流センター臨時駐車場を活用して行うものです。内容も前回同様、赤磐市在住、出身者が中心となりまして出店を予定しておりますので、お時間許せばぜひお立ち寄りいただけたらと思います。

以上でございます。

○教育総務課長(安本典生君) 委員長。

○委員長(北川勝義君) 安本課長。

○教育総務課長(安本典生君) 教育委員会資料のほうをお願いいたします。

2その他、(1)12月定例議会への提出予定議案について、まず教育総務課から、①平成30年度赤磐市一般会計補正予算(第4号)歳出補正のお願いでございます。

資料のほうは7ページをお願いいたします。

1件目は、人事院勧告及び人事異動等により、歳出のほうが①といたしまして職員人件費6,057万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。主な減額理由といたしましては、幼稚園教諭7名の育児休業実績見込みによる減額などによるものでございます。

続いて2件目は、平成30年度に特別支援学級の増級が見込まれる山陽東小学校1クラス、山陽北小学校1クラスの新年度の4月から学級運営ができるよう、今年度内に教室の改修工事及び備品購入ができるように費用について補正をお願いするものでございます。②といたしまして、電算管理運営事業で66万4,000円の補正でございますが、こちらにつきましては教室などで使いますノートパソコンの購入費でございます。また、③の小学校費の一般管理事業1,885万4,000円の補正につきましては、増級となる支援学級の既存教室の改修費と、テレビやホワイトボード、整理棚などの備品を購入するための費用でございます。

教育総務課の関係は以上でございます。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 続きましてスポーツ振興課から説明させていただきますので、資料の8ページをごらんください。

スポーツ振興課からは、債務負担行為の補正のお願いでございます。山陽ふれあい公園等及び吉井B&G海洋センター等を平成31年4月から引き続き指定管理により運営を行うため、債務負担行為として追加補正をお願いするものでございます。指定期間につきましては、それぞれ5年でございます。限度額は、指定管理候補者の提案額としております。

続きまして、資料の9ページをお願いいたします。

体育施設の指定管理の指定についてでございます。赤磐市山陽ふれあい公園並びに吉井B&G海洋センター等の体育施設につきましては、市民のスポーツとレクリエーションの向上を目指して設置したスポーツの推進を図る施設であり、市民がともにスポーツを楽しみ、相互の連携意識を高め、主体的に健康づくり、体力づくりを行うことにより、生涯を通じて明るく、心豊かで、健康な生活を送ることを目指しております。効率的な運営で、高品質で、市民の満足度の高いサービスの提供とともに、市民ニーズの多様化に柔軟に対応するため、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、それぞれ指定管理者制度を導入しています。今年度末でそれぞれ指定管理期間が満了するため、平成31年度からの指定管理者の指定について12月に提案し、審議をお願いするものでございます。山陽ふれあい公園の指定管理についてでございますけれど、平成26年度から指定管理者制度を導入いたしました。効率的な運営と市民ニーズの多様化に柔軟に対応するため、今後も指定管理による運営を実施していく考えでございます。

対象施設につきましては、前回同様の赤磐市山陽ふれあい公園ほか5施設でございます。指定期間につきましては、平成31年4月1日から平成36年3月31日の5年間でございます。公募

につきましては、2団体からの提案がございまして、検討委員会で審議した結果といたしまして、現在指定管理をしている赤磐ふれあい共同事業体を指定管理者の候補としました。提案内容については、地域とつくる健康、スポーツふれあい拠点の実現を目指して、数々の施策を実施する予定でございます。提案額につきましては、5年で4億8,597万円です。今後の予定といたしましては、12月議会で議案の審議、議決をいただき、指定管理者の決定により、4月から指定管理業務開始の予定でございます。

10ページ、11ページには、公募参加者の提案比較表をお示ししております。また、12ページには、指定管理によるこれまでの修繕実施、実績を添付しておりますのでお目通しください。

続きまして、13ページをお願いします。

吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定についてでございます。

この施設につきましては、平成28年度から指定管理者制度を導入いたしました。効率的な運営と市民の多様化に柔軟に対応するため、今後も指定管理による運営を実施していく考えでございます。なお、今回の公募では、吉井スポレククラブ1者のみでございました。対象施設は、前回同様の吉井B&G海洋センターほか3施設でございます。指定期間につきましては、前回の指定期間は3年としておりましたけれど、財政課が定めた赤磐市指定管理者制度運用の手引きにおいて、更新時は原則5年とされているため、5年契約に変更し、平成31年4月1日から平成36年3月31日までとしました。公募で1団体からの提案があり、検討委員会で審議した結果、現在指定管理をしている特定非営利活動法人吉井スポレククラブを指定管理者の候補といたしました。提案内容としては、NPO法人による5年間の活動実績をもとに、地域密着型の活動継続を柱といたしまして数々の施策を実施する予定でございます。提案額につきましては、5年で1億7,660万円でございます。今後の予定としましては、12月議会で議案の審議、議決をいただき、指定管理者の決定により、4月から指定管理業務開始予定でございます。

14ページ、15ページには、公募参加者の提案表をお示ししております。また、16ページには、指定管理者による修繕実績等を添付しておりますのでお目通しください。

続きまして、全日本ホッケー選手権大会の案内について説明させていただきます。

資料17ページをお願いいたします。

本日、熊山運動公園を視察していただきましてありがとうございます。熊山運動公園の人工芝は11月中に張りかえが完了し、その改修記念として12月に全日本ホッケー選手権大会が実施する運びとなりましたのでお知らせするものでございます。

18ページには、赤磐市出身者の選手も多く出場が見込まれますので、紹介させていただきます。

以上、教育委員会から説明させていただきました。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 檜原課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 消防本部の資料をごらんください。

平成30年12月定例議会提出予定議案の赤磐市火災予防条例の一部改正について説明をさせていただきます。

1 ページをお開きください。

公表制度に伴う条例改正の目的といたしましては、消防庁通達により、赤磐市も平成32年4月1日から違対象物に係る公表制度を実施し、利用者が建物の火災危険を認知することにより、火災による被害の軽減と設備の適正な設置促進を図ることが目的でございます。

内容につきましては、2 ページをごらんください。

消防法令別表の1 項から6 項、9 項、16項が公表制度の対象となるものです。この防火対象物に屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備の設置義務があるにもかかわらず設備が設置されていないものについて、その法令違反の内容を利用者等へ公表するとともに、防火対象物の管理者に対して管理業務の適正化を図るため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。皆さん、予算上のことで絡みがありましたら、順次質問を受けたいと思います。どこからでも結構ですから、ありましたらよろしくお願ひしたいと。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 公園関係の指定管理者の関係が出てるんですけど、指定管理者にお任せするのではなくて、この中のやつで赤磐市としてトイレの洋式化っていうのは、ぜひ赤磐市として積極的に取り組んでいただきたいということをお願いをしておきます。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 業者提案としてトイレの洋式化ということで、業者からは市民の声を聞いた後にトイレの改修もしたいということで、5年の後に男女各1つずつということでトイレのほうの洋式化を提案していただいております。確かに洋式が幾らかは山陽ふれあい公園に今あります。市民ニーズに応じまして、今後も赤磐市としてもトイレの洋式化に対応していきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（北川勝義君） そのことで、山陽ふれあい公園は引き続いてコナミさんがやられるということで、赤磐市の業者も介入できてええんじゃねえかなあとは思っております。どこへ決められるかは、行政が決められたんじゃけえ構わんですけど、ただ1つお願ひが、これB&Gについてお願ひがあるのが修繕のことで。先ほどトイレのことは当たり前の話で、避難所に

なる可能性もあるし、率先して行政がやるべきじゃねえかなあというのを、洋式化というのは今はやりとは言わんけど、皆さんの要望がありやあやるべきじゃないかというのが1つある。その中で、それとは別で修繕費を余りにも、どう言うてええんかな、どこまで見るんか、どこまで見んのんかというのがあやふやなところを僕らも感じるんで、例えば指定管理であろうと大家がやるのは、屋根とか、壁、基礎とか大々的な改修のところをやるんで、例えば窓ガラスが割れたからそれを直すのは修繕、そっちへ入れていくんじゃねえ、それは指定管理を受けとることがやっていくべきじゃねえかと思うとんですよ。この中で、そういうのが何ぼか見られるのがあるんで、この指定管理する業者が悪いとかええとかという話をしょうりません。ぜひそういうふうに進んでやっていただきたいなという気持ちを持つとんで、これからは指定管理するところでよくお話し合いをして、ここはこうしていただかにゃあおえんとかということを決めていただきたいと思っております。

それから、細めえ話をしたら切りがないんですけど、やはり山陽ふれあい公園は7団体が公募、説明会に来て、2団体が最終的に出たということになっております。せえて、それから吉井B&Gのことで言うたら、公募も、説明も、提案も1団体、結果的には競争原理が働いてねえんじゃねえかということもあります。ここの今受けとるところが悪いとか言ようりやあしません。一生懸命頑張ってやってもらやあええんですけど、やはり批判が出て、ここで会員になると人は安い、なってねえ人は安うねえといういろいろな問題点も出とります。言うてこれれます。しかし、それは会員になるから安かったり、会員になってねえけえ安うねえというのも1つあるんですけど、これはもともとと言うたら笹川財団のB&Gじゃねかったんかと、赤磐市のもんじゃねえんじゃねえか、これは会員になってそこだけが勝手に決めるのもおかしいんじゃねえかという意見も出とります。そういうことも、今後ちょっと考えていただきてえと思ったり。それから、僕は絶えず前から言っております、指定管理をやはり山陽は、ここの議員さん、覚えとられる議員さんもおられます、山陽のほうは大きいから利用率も大きい。ということをはっきり言うて事業者が商売として経済的にも成り立っていくということで受ける。しかし、吉井B&Gでは活動数も少ない、小さいということになったら、経済メリットが少ない、だから出てくるのが少ないと、だからこれからは抱き合わせでやるべきじゃないかという意見も言うとりました。そのときに、次からは抱き合わせでやりたいというような答弁もいただいとります。しかしながら、今回も別々でやっております。これいたし方ねえと思うんですけど、これも吉井の場合は特異性があって、菊ヶ峠を越えたら赤磐とちょっと離れて、ええ意味では北の玄関というて言うようなことを使うけど、北の離れ小島ぐれえじゃねえかなあと思うとんですけど。こういうときに出すのが、吉井B&Gも2つとか3つが出て競争していただきかったなということを書いたかったんで、今ここで出とんのを覆して一緒にやれえとか言いません。今後は、何らかのやれる方法があればとっていただいて、例えば、どうなるかわかりませんが、コナミさんがどっちもととつたら、吉井B&Gはこっちの責任者の中で入れて

もらうと、吉井スポレククラブがやるとかというようなことも今後考えてもらいてえなあと思う。これがええか悪いかはわかりません。うちのも今やめとりますけど、兄弟もスイミングとかというのたくさんしたり、学校も行ってやりようところで、指定管理というより民活を入れてやっていきようのが現実なんです。だから、そこらはちょっと考えていただきたい。これが2点です。1点は、どこまでをもってやるのが修繕か、それから2点目はこういうことをどういうふうに、要するに早い話がみんなが利用したいようにやっていただきたいということ。競争原理じゃから、知らん者が聞いたら、今こんなことをはっきり言うたら、下山さんと北川というのが吉井から出とります。おめえら吉井じゃけえ、勝手に吉井の者にさせたんじゃろうがなというようなことも出てくるわけです。悪いとかええとか抜きの話で。競争させなんだんじゃねえかと。競争しようにも、なかなかメリットが少ねえから競争ができないと、メリットを大きゅうするように今後は考えていっていただきたいと。

簡単なことをするのはもうやっぱりね、もう行政がやるんじやのうて指定管理を受けたほうがやらにゃあおえんのんですよ。水道のところが悪うなったけえ、そんなもん直すのは当たり前で、やっていただきてえ。それで、大口委員が言われたからあえて言わせてもろうた、吉井のB&Gのこの今指定管理を受けとるとこにトイレがあります、屋外のトイレ、男便所と女子便所とあって、屋外にあります。やはり、ソフトをするとか、子供がテニスに来たときとかというのは相当使われます。しかしながら、洋式じゃないんで困ったり、それから非常に汚い。使った人がきれいにするのは当たり前じゃけど、指定管理を受けとるところがやっぱりきれいにしていただきてえなあという気持ちも持つとんです。前よりはきれいになったとか、汚うなったとかそういうことは言いません。なかなか難しいんじゃねえかと思う、そこらもちよっと考えていただきてえと思つとりますんで、よろしく願いいたしたいと思います。

それで、先ほど言うたような2点について、回答というんか何かいただけりゃあください。無理じゃったら要望でも結構です。

土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 修繕につきましては、それぞれ施設とお話ししながら、今委員長が言われたように通常の維持管理的なものをさせていただいとんですけど、大きなものにつきましては市が取り組むようにはしておりますので、それぞれその都度お話をしながらさせていただきたいと思います。

もう1点の指定管理の関係でございますけど……。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井教育次長。

○教育次長（藤井和彦君） もう1点の競争原理が働くような公募の仕方ということでございますけれども、今回2つに分けて公募をいたしました。結果的にB&G海洋センターのほうが1団体になりました。委員長、言われましたように、今後も競争原理が働くように、また効果

的な運営ができるように選定方法を検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。別にけちをつけちゃろうというんじやのうて、やっぱりそうやるべきじゃねえかなあと思うて。この今しとるのが、吉井のどこじゃなかったらええんじやけど、吉井で吉井の者がしてというたら、すぐそういうことを言われるんで、あえてそのことがあって話で今出したんじや。

それから、くどいですけど、地元でとか、指定管理を受けて直せるとこは直していただきてえというのを、やっぱりそれちょっとお話をしてください。細かい話かもしれません。たった5万円、10万円のことかもしれん。それが、5万円、10万円が、ちりも積もりやあということになるんで、ぜひお願いしてえと思っておりますんで、よろしくをお願いします。

○委員（大口浩志君） ほかよろしいか。

○委員長（北川勝義君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 消防の2ページ、消防法令別表第1つていうのが載ってますが、6項の中の二に、幼稚園または特別支援学校、ほかは老人デイサービスセンター等という表現がついとんですけど、この幼稚園は保育園とかこども園を含むというふうに読んどけばいいんでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○消防本部消防総務課長（檜原秀幸君） 御指摘のとおりそのまま読んでいただいたら結構かと思えます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） 教育委員会資料の7ページ、一番下のほうの③のところなんですけれども、山陽東小学校と山陽北小学校の教室改修工事ということで、これ当初から恐らく予定はされてたようなんですけど、なぜ教室の改修工事が予定されてるのに、備品の購入の予算が当初ゼロだったのか。急に何で出てきたのかを御説明願います。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） ここで備品費が上がっておりますが、通常の学校で購入する予算につきましては、それぞれ学校の予算のほうへつけさせていただいております関係で、ここでは当初予算がゼロとなっております。予算のつける費目がばらばらになっておりまして、わかりにくい資料となっております。大変申しわけありませんでした。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○教育総務課長（安本典生君） 済いません、失礼しました。勘違いをいたしておりました。

工事費の当初予算で1,167万8,000円のことを言われているのかと思います。こちらにつきま

しては、学校の改修予算については、教室増の予算を当初予算では見込んでおりませんでした。そういった意味で、今回補正予算で1,885万4,000円のほうを補正させていただいているものでございます。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） この参考で当初予算が1,167万8,000円だったんですね。で、当初予算が教室の改修工事ということになると、当然改修すればどうなるのという形で、テレビは最初から必要だったんじゃないかと想定されたんじゃないかという質問なんですよ。違うんですか。ちょっと私の勘違いかな。何で急にそういうテレビとかホワイトボードの予算が出てきたのかっていうのが疑問なので、お聞きしています。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 当初予算については学校のそれぞれの修繕とか改修に必要な部分でございまして、今回の教室増のものではございません。そして、備品費等がここで急が上がっているものにつきましても、このたびの学級増に伴う必要な備品を購入させていただくことで予算のほうを計上させていただくというものでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○教育総務課長（安本典生君） 濟いませぬ。

○委員長（北川勝義君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） 学級増が当初予算で見込まれてなかったかということでございますが、当初予算では見込んでおりませんでした。大変申しわけありませんでした。

○委員長（北川勝義君） 本年度じゃない、来年度の話をしょんじゃから。わかるまあ、当初のときの来年度のは。32年度のはわからんが。

他にありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 何のことでしょうか。これに関係あることか、視察のことか、どちらな。

○委員（下山哲司君） 総合政策部。

○委員長（北川勝義君） ほんなら聞いて。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 市民バスの自動車借上料のやつで、これリースをするということですか。

○秘書企画課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○秘書企画課長（小引千賀君） リースで予定しております。

○委員長（北川勝義君） 下山委員、よろしいですか。

○委員（下山哲司君） ええ、よろしいですよ。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、その他を終わりたいと思います。先ほど申し上げました視察にきょう行っておりました。中央学校給食センター、それから熊山運動公園、これについて質問を受けたいと思います。どちらでもよろしいから、いろいろになるかもしれませんが、よろしいから質問があったら言うてください。あの場では質問を受けておりません。

何かありませんか。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 市長、見とられるか、見とられんかわからんけど、今の……。

○委員長（北川勝義君） どこのことを言よんな。

○委員（下山哲司君） ゲートボールの……。

○委員長（北川勝義君） 違うがな、ホッケー場じゃがな。

○委員（下山哲司君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 何を言うとな。

○委員（下山哲司君） ホッケーの側溝のふたが、入り口のこの部分は新しゅうなとったんじゃけど、きょう見たら、当初のときにやっとなるやつでもう中身の鉄板と外のが劣化して中身が見えて、変形もしとるし、ぼろぼろになつとるようなのが、きれいなものができたところにずっと1列にあるんで、あれは何とかきれいなものについてにかえてもらうという考え方はありませんか。市長、見とられるんか、見とられんか、見られたらそりゃあかえにゃあいけんというような感じのもの。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 今御質問の側溝のふたでございますけれども、当初予算の中で整備の中に見込んでおりませんでした。しかし、老朽化が進んでおりまして、危険なところもありますんで、今順次整備事業につきまして入札して、事業執行しております。その中で、入札残等も生じてまいりますので、入札残の中で対応を検討していきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員（下山哲司君） 余りにも醜くかったんで、もう必ずきれいにしてください。よろしくお願ひします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。下山さんと一緒に、全日本のホッケー大会があるのに、大抵あの辺がテレビに映ろう、映ったらせつかくようになったオリンピックの、ああブルーじゃあというてなったのに、今度そこが余計悪かったというたら、貧乏人の銭失いじゃねえ

けど、ちょっとのことであるけん、ぜひ市長、教育長もこのことについては、副市长も、副市长は現場へ行かれとった、教育長も行かれて、本当に予算をつけましようや、つけてもし足らなんたら、入札残がなかったら、そりゃあ格好の悪い、今からでも間に合うんじゃないから。大体いっつも反対しようる者ばあが、せにゃあおえん言うてくれよんじゃないから、やらにゃあいけんと思うで。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、今のがもうしていただけるという前提でのお願いを、もう1つほんならしときます。

その側溝のふたが欲しいところはたくさんあると思います。処分するのではなくて、よそへ回していただくような段取りも合わせて考えていただけたらと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 老朽化して使えるかどうかのその判断もわからないんですけど、できるだけそのように対応させていただきます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

松田委員。

○委員（松田 勲君） ちょっとあわせてなんですけど、すごく立派なのができていう、完成じゃないんですけどできてるなと思ったんですけど、ホッケー場ですね。東京オリンピックが2020年ということで、その前に事前合宿をすると思うんですけど、今完成して、これからいろんな方が使われると思うんですが、要するに本番のときにちゃんと環境的にもつかどうかという。

○委員長（北川勝義君） そりゃあもつわや。

○委員（松田 勲君） もつとは思うんですけど。

○委員長（北川勝義君） 19年に使う、1年じゃもん。

○委員（松田 勲君） ただ、要は使い方の問題もあると思うんです。だから、いろんな方が使われると思うんですけど、ちゃんと清掃員とか管理人がおればできると思うんですけど、その辺のことは大丈夫なんでしょうか。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 前回の人工芝が平成17年の岡山国体のときにしておりまして、もう十四、五年たって、ここで老朽化ということでかえさせていただいております。今回の人工芝につきましても、東京オリンピック仕様ということで、当然前のより仕様もよくなっておりますし、以前の分につきましても年間1万四、五千人が使っとるということで、かなり使用もありまして、今後においても使用があっても10年以上はもつんじゃないな

いのかということで、今回導入させていただきました。

以上です。

○委員（松田 勲君） あと管理はどうするか、ちゃんと体制ができていますか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 今まで維持管理といって余り芝を張りかえるということはありませんでした。今回におきましても、幾らか泥が飛散して落ちるぐらいで、その辺を撤去すれば十分維持管理できるのかなということで考えております。

○委員長（北川勝義君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） いや、僕はそういう意味で言ってるんじゃないで、それはもう市が定期的にやるんでしょうけど、要は野球場だったら、最後に土をならしたりとかいろんな整備をするのが当たり前になってるし、ホッケーも多分そうなると思うんですけど、そういった管理をどなたがされるんですかという、日ごろの管理を。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 土井課長。

○社会教育課長兼スポーツ振興課長（土井道夫君） 日ごろの管理は、利用者がそれぞれ施設の利用のゴールとか、ほかに防球ネットとか、出して、後しまっておくということでさせていただいておりますし、また運動公園は熊山分室が管理しておりますので、定期的にも見ながらそれぞれ指導させていただくとする次第でございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なかったら、きょう中央学校給食センターを視察してきて、僕が言う話じゃねえんじゃないけど、なかなか中央学校給食センターがあそこへあったというて、みんな知ってるかもしれん、初めて知った人もおる、見に行った人も委員でおられるかもしれん、その中であえて言わせてもろうたら、きょうは福木さんがいつも視察について来られて、来なんだんじゃないけど、そうしたら僕が1,400食するという話しようたら、小学校、中学校、幼稚園というたら、運ぶ場所とかというたら冷とうなるんじゃないかというて。昔は脱脂粉乳で僕ら大きゅうなって、それは余りおいしい給食やこう、パンもおいしゅうなかっていろいろあったんじゃないけど、しかしながら食べてきた、食べるというんかそりゃあ健康というより何か飢えをしのぐというか食べていくだけのことで、今はおいしさも伴うてきとるというようになって、冷てえもんしたらいけん、いけんいうたらおえんのんじゃ、もし一部民間委託したときでも、順次持っていくときの、久山所長と話したわな、きょう言ようるのが、おくれてくると思うんで、やり方がいろいろあると思うんじゃないけど、ぬくいのをとりあえず提供してあげてほし

いなと思う、仮に民間委託しても思うたんじゃけど。それは今のままのようなことでも可能なかどうか、持っていくような容器もえかったりするんじゃろうけど、どんなんなつとるといのが1点。

それからもう1点は、こういうことを言うたら大変失礼なんじゃけど、あそここの民間活力を一部導入しても、これは赤磐市が持ってやるということになるんか、それともどう言うてええんかな、今の指定管理じゃねえけど、所長は所長でもちょっと違うんじゃけど所長でありますよと、せえで徳光さんは栄養士じゃねえけどおりますよと、課長は市の職員ですよ、土井さんまで4人ぐらい市の職員、あとは民間の方が来られるとかというて、どういうやり方をやられるんか、栄養士が入るといふたらそりゃあわかるんじゃけど、どこまでをやるぐれえな考えなんか、まだ今全部出てねえんか、出てのうても、もし出とりゃあその2点を、言える範囲で結構なんで教えていただきたいと思います。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 質問のまず1点目、きょう視察に来ていただきまして、そのときもちょっと触れましたけど、幼稚園、小学校、中学校において、距離もある学校園もあります。その中で冷めるんではないかという、その今の対応ですけれども、給食のほうも幼稚園、小学校、中学校で持っていく時間、早く言えば学校園で食べる時間が異なります。その関係で、給食をつくるほうも、例えばきょうはたまたま1,200食程度だったんですけど、1,200食を一度につくるんじゃなくて、持っていく順番に幼稚園、小学校、中学校の順番に時間をずらしてつくるようにしております。それができ上がったら、食缶ですけど、御飯とか汁物は二重食缶で冷めないような食缶を使っております。それを、それぞれでき上がったら順番に運んでおります。民間活力の導入をもしするとしても、そのつくる体制とかそういった細かい指示は市のほうが行いますので、民間になってもその辺は今と変わらない状態で冷めないように運べると考えております。

それから、2点目ですけど、施設の管理についてのことだと思うんですけども、給食センターの民間活力の導入、一部であって指定管理とはちょっと異なりまして、今考えてるのは調理員さんのする仕事と、それからあと運ぶ人の仕事、そこに民間活力を導入するということで、もし民間の活力導入、例えば中央の給食センターができたとしても、所長は私のかわりが誰かいると思いますけど市の職員が所長でいて、事務員もいて、栄養士のほうは今の県からの配属が、と市の臨時栄養士という体制で、だから調理員さんと運転手以外の体制は今と変わらない状態でやっていくものというふうに考えております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。いろいろなことをよう研究して、もっとよりええというのをやっていただきてえと思うんで、避けて通れんわ、やらにゃあいけんと思うんで、してもらいたい。1つ、ちょっと要らんことを言うて、これきょうの視察と全然違う

ことで、学校のなんかパンがどうのこうのというて、テレビかなんかで物すごうやりようたように思うたんじゃ。見てねえか、僕1人が見たんじゃろうか。学校給食からパンがのうなるというて、できんようになるから、今度はパンに困るんじゃという話。埼玉の辺で見ようたんかな、テレビ、やりようたときに出たんで、そんな話は聞いてねえか。今、パンやこうはどこが入るんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 今、赤磐市内のパンにつきましては、県の学校給食会の委託業者のほうでパンをつくってもらっています。中央の給食センターのほうについては、すぐ近所の五日市に片岡甘味堂という地元の業者がごぞいます。吉井のほうも片岡甘味堂です。それから、東のセンターのほうは食数が2,800と多いので、片岡さんで一度につくれないというのもありますので、片岡さんと、あとメルヘンでつくっております。メルヘンは大きい業者なので大丈夫かと思えますけど、片岡さんとは個人企業的なものがありますけど、赤磐市においてはその2つの業者で当面……。

○委員長（北川勝義君） 供給できるんか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） はい。つくれるはずです。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

他にありませんか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 前に質問しとって、また回答ください言うたのがきょうもらえてないんで、どういう考え方があるのか、同一労働同一賃金が給食のほうにもくるんじゃないかということをお聞きしとんですが、勉強してなかったら、また次でもいいんですけど、しておられたらお願いします。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） まだ順次研究を進めているところでございますけれども、民間活力の導入ということで委託業務となります。この場合、市から負担する、まず社会保険料の負担がないということ、それからまた給食業務は午前中の調理業務に比べまして午後からの洗浄作業など少ない人員で対応できます。また、給食のない夏休み期間中など、民間委託することによって業務量にあった人員配置となりまして、経費の削減が図れるものというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今、問題になっとんのは、じゃから保険料というか、保険料は恐らく

今度は民からなっても民のほうがあるから、結局はそれは加算になるんじゃないかと思うんで、いろんな考え方があるんで、いろいろな方向から勉強して報告をしてください。きょうはできてなかったらいいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） P T Aの会長を含めた小学校、幼稚園のお父さん、お母さんたち、いわゆる保護者の皆さんが、津山の学校給食センターのほうに視察に行ってるって聞いてるんですけど、その件に関してはこの委員会でのフィードバックっていうのはないんでしょうか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 久山所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 10月31日に、津山市のほうに行ってまいりました。そちらのほうで、対象者が幼稚園、小学校、中学校のP T Aの代表の方23名、そのうち16名の参加をいただきまして行ってまいりました。その後、今準備をしてるところですけど、今度は説明会のほうに出ていきます。そのあたりで、あわせて意見のほうをまとめてお伝えしたいというふうに思っております。

○委員長（北川勝義君） 永徳委員。

○副委員長（永徳省二君） そのフィードバックっていうか、結果っていうか、どういう保護者の人たちの好印象だったのか、悪印象だったのかを含めて、この委員会での報告ってあるんですか。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 所長。

○中央学校給食センター所長（久山勝美君） それでは、10月31日に、津山のほうの視察に行きまして、保護者の主な意見のほうをお知らせさせていただきます。保護者の方は、6名の方が質問をされました。その中で、食材の調達であったり、献立の作成だったりそのあたりのことが心配だと、あと民間がもし入ったら冷凍食品ばかりになるんじゃないかとか、そういったいろんな心配をされておりました。また、保護者の方への説明がほとんどできてない状態です。民間活力の導入っていうのはどういった仕事、どういった部分を任せるかというのもまだ御理解できてない方がほとんどでした。そういった説明も津山市のほうで詳しく説明していただきましたので、調理員さんのしてる仕事と運ぶ人の仕事、その辺が変わるだけでほかのメインの献立の作成とかの部分はもう市が直轄して責任持ってやりますという説明をさせていただきます、そういう意味では内容的なことは御理解いただけたと思っております。

その次にやっぱり言われたのが、今の民間じゃない、今の直営の状態で給食を食べさせていただいて、保護者として十分満足しておりますという御意見がありました。メリット、デメリ

ットはどういうことなのかという質問がありまして、これは津山市さんの回答なんですけれども、国の方針で技術職を採用しないというのがたてりにありまして、その関係で正規調理員が退職した後は採用しないということで、津山市のほうもやっております。その中で、最初は民間にかわったときにちょっとふぐあい、給食をつくるのが遅くなったりとかふぐあいがありましたけど、今では順調に進んでるということで、PTAの保護者の方については、小学校、中学校で9年ぐらいなんですけど、市としたら10年後、20年後、もしくは30年後を見据えて給食の調理、運営に関してその仕組みづくりが大事だということで、そういった説明をしていただいております。保護者の方も、今は目先のことなんですけど、今後のことを考えて直営とか民間にかかわらず今と同じような給食を頑張ってくださいというような御意見をいただきました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（永徳省二君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、以上をもちまして第11回の総務文教常任委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田教育長のほうから御挨拶をいただきたいと思います。

○教育長（内田恵子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 教育長。

○教育長（内田恵子君） 皆様には、朝の中央給食センター、それから熊山多目的広場の視察から始まり、事業の進捗状況、そして12月の議会に提案する件についての説明を行い、それに対する適切な意見をいただきました。長時間にわたり本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。皆さん方には大変お疲れさまでした。

これで本日の委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。

午後1時54分 閉会